2021年3月12日

男女共同参画推進連携会議「聞く会」

第5次男女共同参画基本計画と 若者からの提言





お茶の水女子大学 室伏 きみ子

第5次男女共同参画基本計画の策定

基本計画:第1次 2000年12月 ⇒ その後、5年ごとに改訂 第4次基本計画成果目標の達成度評価

「全体として、多くの成果目標が達成されていない」

との評価と、各省庁による目標未達の理由についての分析に 基づき、第5次計画の成果目標を策定

「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」

- の策定 ⇒ 2020年11月11日に、男女共同参画会議議長から 内閣総理大臣に答申(内閣府ホームページ参照)
 - ⇒ 閣議を経て基本計画が確定(2020年12月25日)

議論の経緯:第5次基本計画策定専門調査会 (+4つのWG)

2019年11月27日、12月16日、2020年1月21日、4月14日、

7月2日、7月21日、10月8日、11月24日 の8回にわたって議論

パブリックコメント: 2020年8月1日~9月7日(5,600件)

オンライン公聴会: 2020年8月25日、29日(参加者421名、意見数549件)

次代を担う若者に聞く: 2020年7月27日~8月16日

(回答者数263名、男性33%、女性67%)

若者からの提言:ユース団体として連携して提言を提出 「第5次男女共同参画基本計画パブリックコメントに伴うユースからの提言」(gender.go.jp)

- 2003年からのジェンダー主流化に向けた動きの中で、若者の声が 十分に反映されて来なかった
- ▶若者が寄与することに重要性に対する十分な認識と評価がなされてい ないことから、社会において脆弱な立場にある
- ▶男女、セクシュアルマイノリティへの差別、暴力に加えて、人種的・民族 的マイノリティや障害者への差別などが複合的に存在する



- 1. 男女二元論に限定することなく、全ての人が個性と能力を十分に発 揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- 2. 人権が尊重され、尊厳をもって個人が生きることのできる社会
- 3. 仕事と生活の調和が図られ、充実した職業生活、その他の社会生活、 家庭生活を送ることが出来る社会
- 4. あらゆる分野で男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGs で掲げられている取り組みを行い、国際社会と強調する社会

基本計画は現代を生きる人々のためだけでなく、 次世代の人々のためのもの



